教員の養成に係る組織

組織

委員会名	人数	構成	任期
教職課程センター運営会会議	8名	● 教職に関する科目を担当する専任教員（3名） ● 免許教科を有する学科毎に、教科及び教科の指導法に関する科目を担当する教員 各1人（4名） ● 共通教育センター長（1名） ● 教務課長（1名）	1年

役割

委員会名	審議事項
教職課程センター運営会議	● 教職課程の制度に関すること。 ● 教職課程の企画及び運営に関すること。 ● 教育実習の企画及び運営に関すること。 ● 教育実習の指導計画及び単位認定方法に関すること。 ● 教職課程の自己点検・評価に関すること。 ● その他教職課程についての必要な事項に関すること。